

第2回戦術委員会確認事項

2023年1月18日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第2回戦術委員会において、2023年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 経団連は1月17日、「2023年版経営労働政策特別委員会報告（以下、経労委報告）」を発表し、今次労使交渉に臨む経営側の姿勢を明らかにした。経労委報告では、「持続的な『成長と分配の好循環』の実現」「『賃金と物価の好循環』を形成」すべきことを明確に打ち出し、「企業の社会的な責務として、賃金引上げのモメンタムの維持・強化に向けた積極的な対応」を呼びかけるなど、従来以上に賃上げに対する積極的な姿勢を示している。

金属労協は、本日、「経団連『2023年版経営労働政策特別委員会報告』に対する見解」を発表した。賃上げは、生産性の向上に見合った「成果の公正な分配」と実質賃金の確保が基本であり、経労委報告の賃上げに対する姿勢は、金属労協と基本的に同様である。基本賃金を基軸とした「人への投資」を積極的に行うことによって、生活の安心・安定を確保し、人材の確保・定着、産業・企業の競争力強化を図り、さらに個人消費中心の安定的・持続的な経済成長につなげていかなければならない。

しかしながら、経労委報告では、ベースアップへの前向きな配分を求めながらも、物価動向への対応として物価対応手当や一時金の物価対応加算を示すなど、実質賃金の低下に対して、基本賃金の引き上げで対応する姿勢が明確ではない。組合員の生活を守り、家計の消費拡大を図るには、「恒常的な所得」の増加と期待される生涯所得の改善が不可欠である。賃上げの消費拡大効果を正しく認識し、基本賃金を基軸とした「人への投資」を積極的に行うことが重要である。

2. 金属労協は、2014年以降の継続的な賃上げの流れをより確かなものとするべく、賃上げ額の基準を示すとともに、賃金水準を重視して取り組んでいる。

この取り組みの前進に資するため、JC共闘全組合を対象に、「35歳・技能職賃金水準の実態調査」と「労働時間の実態調査」を実施した。各組合は、この調査に基づく実態を踏まえ、日本の基幹産業にふさわしい賃金水準確立と賃金の底上げ・格差是正および年間総実労働時間短縮に取り組む。

3. 各産別は、現在、順次中央委員会を開催し、産別としての闘争方針を決定しつつある。今後、集計対象組合を中心に2月21日までに要求提出を行い、ただちに交渉を開始する。

4. JC共闘の集中回答日は、連合方針を踏まえ、3月15日とする。金属労協の総力を結集して闘争を推進し、3月月内決着をめざす。

5. 次回、第3回戦術委員会は、2月22日に開催する。

以上

2023年闘争の日程配置

2023年	1月	18日	(水)	第2回戦術委員会
		18日	(水)	第2回中央闘争委員会
		24日	(火)	金属労協 2023年闘争推進集会・連合第1回金属共闘連絡会議
		25日	(水)	2023年最低賃金連絡会議
	2月	13日	(月)	第17回書記長会議
		集計対象組合を中心に、2月21日(火)までに要求提出		
		22日	(水)	第3回戦術委員会
	3月	22日	(水)	第3回中央闘争委員会
		2日	(木)	第4回戦術委員会
		8日	(水)	第18回書記長会議
		10日	(金)	第5回戦術委員会
		15日	(水)	集中回答日 第6回戦術委員会 (記者会見) 第4回中央闘争委員会
	4月	4日	(火)	第7回戦術委員会 (記者会見)

以上